

参議院議員通常選挙における各政党の選挙公約の評価結果に関する
総合戦略・政権評価特別委員会委員長の記者会見概要

日 時：平成25年7月2日（火）15：30～15：56

場 所：都道府県会館6階知事室

出席者：平井総合戦略・政権評価特別委員会委員長（鳥取県知事）

（平井委員長）

いよいよ、7月4日が迫ってきた。我が国のこれからの国政を左右する大事な参議院議員選挙が迫っている。今回の通常選挙では、安倍政権が発足して半年が経ったその成果に対する信任が問われると思うし、これからの政党の枠組みのあり方も含め、有権者の厳粛な審判が下されることだと思う。審判の内容としては、アベノミクスに対する評価や、外交、内政に対しての諸課題、こうしたことについて有権者の考え方が投票行動を通して現れるものだと思う。

全国知事会としても、この機会に地方自治体が抱える課題について、率直に各党に投げかける作業をしてきた。5月16日と23日に、7つの政党要件を満たす政党に対し、私どもの方から全国知事会としての考え方の項目を示した。その中には分権や、あるいは道州制、またTPP等の喫緊の課題、地域の経済の問題、あるいは国土軸の考え方などを投げかけをさせてもらった。

ようやく各党の公約も取り揃った。昨日もみんなの党の全体公約が出たところ。さっそく本日、総合戦略・政権評価特別委員会を招集し、知事会としての評価を取りまとめたところであり、今日は皆様にお知らせする次第である。

また、これに関わって、今回の参議院通常選挙に向けた知事会長コメントを現在作成中である。本当はこの会見に間に合わせたかったが、連絡の問題もあり、今日、後ほど現物を記者クラブの方へお知らせし、公表したいと思う。

今回の政党の評価は、9つの政党について政権公約評価を行った。先ほど申し上げた5月の申し入れに即してそれが反映されているのかどうか、そうしたメルクマールによって、私どもの方から評価をさせてもらった。評価委員は、本委員会の委員の知事である。

今回は政権選択選挙とまでいえないと考えた。したがって、全国知事会としては点数評価ではなく、定性的な、盛り込まれているか否かをコメントとして表現させてもらう評価方式とした。前回の通常選挙の際も同様の評価方式でやっているところ。

具体の各政党の評価として、まず自由民主党は、率直に申し上げて、5月16日に申し入れをしたが、かなりの知事会の要望項目がそのままの形で盛り込まれている項目が多かった。したがって、関係委員の中でもその辺は評価の声が大きかったと思う。山田会長も前回の衆議院の時は、総選挙で自民党の公約の中には必ずしも知事会の意向とは違うものが多々あったのだが、今回はかなりすり合わせができたというふうに評価をしていた。

資料に総評として書いているが、地方税財源の充実や地方分権改革の推進について明記されているとともに、多軸型の国土の形成を図ることは評価できると考えている。他方、道州

制については、国民的議論が十分に行われていない中で5年以内という期限が付されており、拙速な導入に至らぬよう注視をしていく必要があると考えている。責任ある対応に期待をさせてもらいたいと総括した。

評価できる点、できない点、それぞれの公約文書に即して、別紙で付けている「地方とともにつくる新しい日本のかたち」という知事会の文書との整合性から評価できる点、評価できない点を列挙して整理した。以下同様の方式で、各党に対する評価をした。

公明党は、震災対策などきちんと書かれてあった。また、自民党と同様だが、防災・減災についての考え方、国土軸に相当するような基礎的な社会資本の整備等も含めて記載がされていたことは評価できるが、残念ながら地方分権のほうの記述が、それと比較して若干薄い。これはたぶん道州制の記述の方にメリハリがつくとどうしてもこうなる。自民党は道州制についても書いているが、併せて地方分権についてもきちんと書いているということなので、今回評価が比較的高かったということではないかと思う。道州制については、先ほどの自民党についての考え方と同様のコメントをさせてもらった。

民主党は、地域への権限移譲だけでなく財源も合わせた移譲や、国の出先機関の廃止が明記されており、従来からの民主党の地域主権についての考え方が盛り込まれているところは評価できている。ただ、これは記述の整理の問題だと思うが、地方安定財源について確保するとか、国・地方協議の場の充実、こうしたところについて、必ずしも触れられていないという状況である。真意はこれ以上分からない、今回は文章表現に即してこのような評価とした。

日本維新の会については、地域偏在が少ない安定財源として、消費税を地方税化する、あるいは法人税や所得税を引き下げると書いてあるが、それに関わる代替的な財源の整理、また地方交付税がどうなるか、この辺が明記されておらず、その辺に若干の不安感もある。道州制については、国民的議論が十分なされることが必要だと同様の観点である。

みんなの党については、道州制を前提に書ききっているのが、我々としても評価の難しいところだが、道州制の導入を前提としているが、そこから出てきている国出先機関の廃止など地方分権の項目があるが、こうしたものが道州制導入如何にかかわらずされるべきではないかと、そういうふうに期待したいということで総括をさせてもらった。道州制については同様のコメントを付けた。

生活の党については、中央政府の役割を限定して権限・財源の地方への移譲を示す、こうした地域主権、地域が主役の社会をつくるという考え方は評価に値すると思うが、地方安定財源の確保や国・地方協議の場について触れられていないという点があった。

日本共産党については、地方分権改革の強化や地方安定財源の確保といった、地方団体側で非常に関心のある項目については、記述が非常に薄いということがあり、評価が非常に難しかった政党である。

社民党については、ここは逆に、我々の要望項目をかなり書き込んでくれた政党だった。国から地方への権限・税財源の移譲、交付税の法定率引き上げ、臨財債の全面見直しなどが明記されていたことは評価できる。ただ、片方で消費税増税撤回という主張が明確に書かれているが、財源のあり方について全体像が見えにくいという感想も付けさせてもらった。

みどりの風については、地方での雇用創出、あるいは震災復興の基金といった復興の課題、また、基礎自治体の体制整備、権限、財源移譲といった姿勢については評価できると思うが、地方安定財源の確保、国・地方協議の場の充実について記述が非常に薄いという点があった。

以上のような総括であり、是非、こうした知事会の総括も参考にさせていただいて、重要な投票行動に結びつけていただきたいと思う。また、総じて言えば、衆議院選挙の時以上に、結構知事会の主張を見ながら書かれた政党も出てきており、評価できるという政党もあった。

今回の選挙戦を通じて、地方分権の推進、あるいは地域経済が疲弊している現状の打破、そうした様々な課題に対して、選挙を通じて大いなる論戦を期待をしたいと思う。そして、地方も国のパートナーとして頑張る決意なので、国政を、さらに方向付けをしっかりと、選挙を通してやっていただき、良い方向でこの国の再生を図っていただきたいと考えている。

(記者)

午前中の委員会で、北海道からTPPの評価ということだが、これは知事会としては。

(平井委員長)

これはかなり政党で考え方が分かれている。皆様も各党の政党をご覧になられたと思うが、「断固撤回すべし」という党もあれば、「守るべきものは守って、対策も講じていく」という政党もある。ただ、いずれも我々のTPPについて示したメルクマール、十分な情報提供とか、明確な説明とか、地域の基幹産業に対する農林水産業対策とか、都道府県等の意見を聞いてやって欲しいとか、こういうものとの関係でいくと、実は評価として付け難い状況だと判断した。

このあたりは、TPPについての知事会の中のスタンスの違いも存する中で、良いか、悪いかの評価については、今回は各党についてあえて付けるに至らなかったということである。

(記者)

道州制について、基本法を既に提出したり、次に提出しようとしている各党について書いていると思うが、自民、公明に対しては「責任ある対応に期待したい」と書いてあり、みんな、維新に書いていないのは、これは与党だからということなのか。また、責任ある対応というものは、もう少し具体的に言うとうるもの求めたいということか。

(平井委員長)

道州制については、現在進行中ということであり、現在、政権与党側でこれから議論されることになるかと思う。ただ、まだまだ議論がし尽くされていないということだと思う。昨日も知事会（地方行政体制特別委員会）の議論が、若干沸騰気味に、夜にかけて議論をしたところだが、今のままの、世上言われているような道州制の基本法で本当に良いのかどうか、それはよく吟味されなくてはならないということだと思う。

ただ、知事会として、全体の総意として道州制の導入に賛成、反対というような議論でまとまっているわけではない。むしろこれからだと思う。選挙がいずれ終わった後、どうい

ふうに通州制に絡んだ議論が展開されるのか、そこに注目する必要があるのではないか。その際に、国、地方の協議のような機会だとか、地域の実情に即したようなこと、また通州制であれば、中央集権政治を打ち壊して、地方分権を進めるということに本当になるような内容になるかどうか、この辺は今後注目しながら議論する必要があると思う。その過程で、責任ある対応を取っていただく必要があるのではないかということで、「責任ある対応に期待したい」という言葉を付けた。

その他の政党も、同じような気持ちはあるが、現在与党としての話し合いもあろうかなということ、責任ある対応という言葉は付けた。

(記者)

関連して、通州制に関しては賛否まだまとまっていないという御発言があったが、5年とか7年とか期限を区切るのは良くないという点では、意思統一ができていているという、そういうことか。

(平井委員長)

期限が先にある、それまでに実現するという類の問題だろうかという点では一致していると思う。それは、やはり基本的な理念、例えば連邦制に近いような、地方分権が進化した形での通州制になるためには、例えば中央省庁を解体・再編するとか、それからおそらく市町村の体制まで踏み込んでいかなければ解決しないことが多いと思う。

ただ、そうした大きな課題について、十分なスキームが示されないまま、とりあえず5年で決めるとかというような類の問題なのだろうかという、そういう問題意識は私ども共通のものとして持っている。

ちゃんとした議論をして、結果的に5年で通州制に移行したとか、そういうことを頭から否定するものでもないのだが、まず期限を切って、それまでに移行することが一人歩きすると、国民の判断を誤るのではないかという懸念を持っている。そういう意味で、拙速な導入というようなことに、5年などの期限を切ったがゆえにということにならないように注意していただきたいと、このように書かさせてもらっている。

(記者)

確認だが、今回の評価の対象だが、党によっては、例えば自民党などは政策集という形で公約と別途示しているが、それは対象外か。

(平井委員長)

いわゆる「J-ファイル」と言われるものも対象とした。だから、党によって厚みに違いがある。したがって、どうしても書いてないところは評価のしようがないというところがあったのは事実である。

例えば、みんなの党であれば全体公約が出たり、またそれとブリーフィングのものと2通り出たりしているが、そうした一連の体系として評価対象とした。

(記者)

そうすると、自民党の政策集の中には、例えば義務教育費国庫負担金について、三位一体改革で税源移譲を実現する一方で、国庫負担率の引き下げということが行われたが、自民党の政策集の中では、義務教の国庫負担金について、全額国庫負担を検討するという記述があるが、今回の知事会の評価では、それについての言及がないわけだが、特段の評価はないということか。

(平井委員長)

今回の評価は、この5月16日、23日に各党に要請したペーパーの項目に即して書かれているかどうか、その書き方が十分かどうかという観点での評価となった。

実は、義務教の国庫負担の話は我々の想定外であったと思う。なので、ここ（各党に要請したペーパー）には元々書かれていない。教育委員会の改革については書いているが、国庫負担の問題は書いていない。

ただ、私の思いから言えば、想定外ではあったが、義務教の国庫負担というのは本来当然のものだと思うので、それをやるという公約が政党の中に出てきたのは歓迎すべきことだと思う。

ただ、それは財源の問題が片方であるので、そちらの方はどうなのかということは、今後よく伺ってみたいと思う。例えば、義務教のほうはそうやって国が踏み込んで負担が広がりますよ、正常化させますよ、片方で、別のところで本来地方が負担すべきでないところにツケが回ってきてもいけないので、今後、全体像に即した議論がされる必要があると思う。

ただ、我々としても不条理を感じていた部分なので、このような政党の公約が出てきたことは評価したいと思うが、先ほど話したとおり、本来の想定8項目から外の項目だったので評価対象にはしなかった。

(記者)

政策集が対象外だと思っていたもので伺いたいが、政策集の中には義務教の他にも、例えば地方公務員の給与について民間準拠を徹底するとか、地方行革を推進して総人件費を抑制するとか、教育の分野でもその他にも地方教育行政において法令に違反する場合に国が、大臣が何らかの措置を行えるような法改正を行うだとか、そういった国の関与を強めるような政策も盛り込まれているが、もし政策集が公約評価の対象だとすると、こういった国の関与を強めるような政策について、知事会の評価に出てこないというのが気になるころではあるが。

(平井委員長)

公務員給与については、今回は知事会の全体会議で評価のメルクマールとなる8項目を整理したが、公務員給与については、公務員給与引き下げに伴ったような地方交付税の削減ということはあってはならないという項目は作った。それ以外の給与問題については、今回評

価項目の中に元々入れてなかった部分であり、そういう意味でJ-ファイルには書いてあるが、今回の評価対象には入っていないということである。

地方自治体の自主自律権との関係で、これは今後、選挙後の話となろうかと思うが、議論の対象となっていくことだと理解している。

(記者)

各党の公約と政策集を分けて、各党が使い分けというか、公約ではないので、別にその政策を実行しなくても問題はないとか、逆に政策集という形ではあるが、選挙の時にそれを掲げて戦って信任を得た場合に、そういう政策を掲げているのでこれは信任を得ているということで政策を実行するという場合もあるので、公約というものと政策集というものの使い分けみたいな部分について、その曖昧なところについて批判もあるわけだが、平井知事はどのように考えているか。

(平井委員長)

今回我々としては、選挙を戦う上で国民に示した政策が公約だと思う。その意味で、いろんな文書が出てくると思うが、いわゆる公約として公表されたもの、政策集として公表されたものがあると思うが、選挙に際して投票行動を起こす有権者向けの文書であるので、それらは有権者からすると全部約束だと思う。そういうふうに理解して、附属文書と言えるような政策集も含めたベースで、今回の議論をさせてもらった。

どのようなスタイルで、そうした有権者との約束の文書、ドキュメントを作られるか、それはまさに政党の極めて政治性の高い判断だろうと思う。この辺について、我々でこうすべきだというような類のものではないと思う。

ただ我々は、有権者の目線に立って、いくつか文書が出ていたとすると、それ全体を総括して、有権者は投票行動に結びつけようとするだろうから、それ全体をやはり約束ととらえて評価をする。これを通して、有権者の皆様に選択の材料を与えようということである。

以上